

長野県諏訪建設事務所告示第2号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成31年4月16日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県諏訪建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成31年3月28日

長野県諏訪建設事務所長 丸山 義 廣

- 1 路線名 岡谷茅野線
- 2 供用を開始する区間
諏訪市大字湖南字丸田1180番の1地先から
諏訪市大字湖南字城下1332番の4地先まで
- 3 供用を開始する期日 平成31年3月28日

道路管理課

長野県安曇野建設事務所告示第3号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

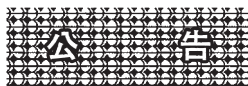
その関係図面は、告示の日から平成31年4月16日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県安曇野建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成31年3月28日

長野県安曇野建設事務所長 飯森 正 敏

- 1 路線名 中堀一日市場停車場線
- 2 供用を開始する区間
安曇野市三郷明盛4812番の2地先から
安曇野市三郷明盛4778番地先まで
- 3 供用を開始する期日 平成31年3月28日

道路管理課

**公告**

次のとおり一般競争入札に付します。

平成31年3月28日

長野県知事 阿部 守 一

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達をする役務
長野県広報誌配布業務
 - (2) 役務の特質
長野県広報誌の県内全世帯への配布（年2回）（詳細は、入札説明書及び仕様書によります。）
 - (3) 履行期間
契約締結の日から平成32年3月31日まで

(4) 入札方法

広報誌1部当たりの配布金額について行います。落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額（単価）に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 長野県の調達する製造の請負、物品の買入れその他の契約（建設工事の請負並びに建設工事に係る測量、調査、設計及び工事監理の委託並びに森林整備業務の請負及び委託を除く。）に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成30年長野県告示第588号）の別表第1のその他の契約の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 過去に同種類かつ同規模の事業を誠実に履行した実績を有する者であること。
- (6) 別に定める「配布計画書作成要領」に基づいて作成された配布計画書を提出し、その内容が仕様書に定める条件を満たすものと認められた者であること。
- (7) 災害緊急時にも広報誌の配布を優先した体制を確保することができる者であること。

3 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格の申請

この入札に参加を希望する者で2の(2)に該当しないものは、次のとおり資格を申請することができます。なお、入札の時までに2の(2)の等級区分に該当していなければ、入札に参加することができません。

(1) 申請書の入手先

次のアドレスからダウンロードすることができるほか、(3)の場所で入手できます。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/kensei/nyusatsu/bukken/index.html>

(2) 申請を行う時期

平成31年4月2日以降、随時申請を受け付けます。

(3) 問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県会計局契約・検査課用品調達係

電話 026 (235) 7079

4 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県企画振興部広報県民課

電話 026 (235) 7054

5 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成31年5月9日(木) 午前11時
イ 場所 長野県庁 西庁舎2階202会議室
- (3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所
ア 受領期限 平成31年5月8日(水) 午後5時
イ 提出場所 県庁専用郵便番号 380-8570
長野県企画振興部広報県民課
- (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成31年4月19日(金)午後5時までに上記4の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (7) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (8) 契約書作成の要否
必要とします。
- (9) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

6 その他

詳細は、入札説明書によります。

7 Summary

- (1) Nature and quantity of the service required:
Distribution of the Nagano Prefectural bulletin, "NAGANO"
- (2) Contact point for the notice:
Public Relations and Opinions Division, Nagano Prefectural Government
Nagano Prefectural Government
692-2, Habashita, Minami Nagano, Nagano City
TEL: +81-26-235-7054
- (3) Time and place for the tender and bid opening:
Time: 11:00AM, May 9, 2019
Place: 202 conference room
(ON the second floor, West annex of Nagano Prefectural Government)
- (4) Time limit and mailing address for the tender by mail:

Time Limit: 5:00PM, May 8, 2019

Mailing Address: Public Relations and Opinions
Division,
Nagano Prefectural Government
380-8570 JAPAN

- (5) We use the Japanese language and the Japanese yen in the procedures of the contract.

広報県民課

公告

県営信濃地区土地改良事業の変更計画を定めましたので、次のとおり縦覧に供します。

この処分について不服があるときは、土地改良法(昭和24年法律第195号)第88条第6項において準用する同法第87条第6項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に長野県知事に審査請求をすることができます。

また、この変更計画を定めたことを知った日の翌日から起算して6月以内に、長野県を被告として、この処分の取消しの訴えを提起することができます。

なお、審査請求をした場合には、この処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に提起することができます。

平成31年3月28日

長野県知事 阿部守一

- 縦覧に供する書類
県営信濃地区土地改良事業変更計画書の写し
- 縦覧の期間
平成31年3月29日から平成31年4月25日まで
- 縦覧の場所
上水内郡信濃町役場

農地整備課

公告

県営乗瀬地区土地改良事業計画を定めましたので、次のとおり縦覧に供します。

この処分について不服があるときは、土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条第6項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に長野県知事に審査請求をすることができます。

また、この計画を定めたことを知った日の翌日から起算して6月以内に、長野県を被告として、この処分の取消しの訴えを提起することができます。

なお、審査請求をした場合には、この処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に提起することができます。

平成31年3月28日

長野県知事 阿部守一

- 縦覧に供する書類

県営乗瀬地区土地改良事業計画書の写し

2 縦覧の期間

平成31年3月29日から平成31年4月25日まで

3 縦覧の場所

小諸市役所

農地整備課

公告

平成31年3月20日、茅野市滝之湯堰土地改良区の定款変更を認可しました。

平成31年3月28日

長野県知事 阿部 守一

農地整備課

公告

平成31年3月22日、長野県白馬村土地改良区の定款変更を認可しました。

平成31年3月28日

長野県知事 阿部 守一

農地整備課

公告

平成31年3月22日、大町市土地改良区の管理規程を認可しました。

平成31年3月28日

長野県知事 阿部 守一

概要

寄沢頭首工管理規程

第1章 総則

第2章 取水及びゲートの操作に関する事項

第3章 点検及び整備に関する事項

第4章 緊急事態における措置に関する事項

第5章 雑則

農地整備課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成31年3月28日

長野県長野建設事務所長 新家 智裕

1 許可番号

平成30年12月25日 長野県指令30都第29-9号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

須坂市大字九反田字内堀202-4、203-1

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

須坂市九反田202

竹内 崇、竹内 雛乃

都市・まちづくり課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成31年3月28日

長野県上田建設事務所長 荻野 厚

1 許可番号

平成31年2月8日 長野県上田建設事務所指令30上建第78-18号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

上田市上塩尻字嶋崎300-12、310-7の内、311-3、311-6、311-8、311-9、313-1、314-2、315-1、315-1先、316、316-1、319-5の内、319-10、字常盤539-1、字北砂原758-7

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

長野市篠ノ井御幣川668

生活協同組合コープながの 理事長 太田 栄一

都市・まちづくり課

公告

銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号）第5条の3第1項に規定する講習会を次のとおり開催します。

平成31年3月28日

長野県公安委員会

1 講習会の種別及び受講対象者

講習会の種別	受講対象者
経験者講習	長野県内に住所を有する者で、銃砲刀剣類所持等取締法第4条第1項第1号の規定による猟銃若しくは空気銃の所持の許可を受けようとするもの（現に同号の規定による許可を受けて猟銃又は空気銃を所持している者に限る。）又は同法第7条の3第2項の規定による許可の更新を受けようとするもの

2 講習会の開催の日時、場所及び定員

開催日	時間	講習会場	場所	定員
5月9日 (木)	午後1時から 午後4時まで	須坂会場	須坂市大字須坂747番地イ 須坂市中央公民館	60名
5月15日 (水)	午後1時から 午後4時まで	伊那会場	上伊那郡辰野町大字 沢底字山寺山 長野県営総合射撃場	60名
5月19日 (日)	午後1時から 午後4時まで	上田会場	上田市材木町一丁目 2番3号 上田市中央公民館	60名
5月29日 (水)	午後1時から 午後4時まで	松本会場	東筑摩郡山形村2040番地1 山形村農業者トレーニングセンター	60名

3 講習科目及び時間数

講習科目	時間数
猟銃及び空気銃の所持に関する法令	2 時間
猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱	1 時間

4 受講手続

(1) 受講の申込み

受講しようとする者は、猟銃等講習受講申込書（以下「申込書」という。）に必要な事項を記入し、写真（提出前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3.0センチメートル、横の長さ2.4センチメートルの写真で、裏面に氏名及び撮影年月日を記載したもの）を添えて、住所地を管轄する警察署に申し込んでください。

(2) 申込書の受付期間

受けようとする講習会の開催日の前月の初日から当該開催日の5日前の日まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除きます。）とします。ただし、定員に達した場合は、当該受付期間内であっても申込みを締め切ります。

(3) 受講手数料

受講手数料3,000円は、長野県収入証紙（申込書に貼り、消印はしないでください。）により納付してください。

5 その他

(1) 受講当日は、筆記用具を持参してください。

(2) 受講についての問い合わせ及び申込書の用紙の請求は、最寄りの警察署に行ってください。

(3) この講習の実施に際して収集する個人情報は、この講習のために必要な範囲でのみ利用します。

生活安全企画課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成31年3月28日

長野県警察本部長 伊藤 泰 充

1 入札に付する事項

(1) 調達する物品及び予定数量

ア 車両用信号灯器	280灯
イ 歩行者用信号灯器	279灯
ウ 車両用矢印灯器	24灯

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 納入期間

契約締結の日から平成32年3月31日まで

(4) 納入場所

長野県警察本部が指定する場所

(5) 入札方法

(1)の調達物品ごとの単価について行います（複数単価契約）。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨て

た額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 長野県の調達する製造の請負、物件の買入れその他の契約（建設工事の請負並びに建設工事に係る測量、調査、設計及び工事監理の委託並びに森林整備業務の請負及び委託を除く。）に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成30年長野県告示第588号）の「物件の買入れ」の等級がAに区分されている者であること。

(3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(5) 調達する物品又は類似する物品について、相当期間の生産又は販売の実績を有する者であること。

(6) 日本国内において調達物品の技術検査を行う設備を準備することができ、長野県警察本部係官の立会検査に応じられる者であること。

(7) 調達物品に係るアフターサービス等を長期にわたり円滑に行う体制が整備されている者であること。

3 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格の申請

この入札に参加を希望する者で2の(2)に該当しないものは、次のとおり資格を申請することができます。なお、入札の時までに2の(2)に該当していなければ、入札に参加することはできません。

(1) 申請書の入手先

次のアドレスからダウンロードすることができるほか、(3)の場所で入手できます。

https://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/kensei/nyusatsu/bukken/2019_2020_sankashikaku.html

(2) 申請を行う時期

平成31年4月2日（火）以降に随時受け付けます。

(3) 問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県会計局契約・検査課用品調達係

電話 026 (235) 7079

4 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県警察本部警務部会計課施設室

電話 026 (233) 0110 内線 2234

5 仕様書及び材料承認に関する問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県警察本部交通部交通規制課安全施設係

電話 026 (233) 0110 内線 5201

6 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成31年5月10日(金) 午後1時30分
イ 場所 長野県庁 西庁舎入札室
- (3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所
ア 受領期限 平成31年5月9日(木) 午後5時
イ 提出場所 〒380-8510(警察本部専用郵便番号)
長野市大字南長野字幅下692-2
長野県警察本部警務部会計課施設室

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成31年5月8日(水)午後5時までに上記4の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

調達物品の全ての品目の単価が予定価格の制限の範囲内であって、各単価に予定数量を乗じて得た金額の合計額が最低の者を落札者として決定します。

7 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

8 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased
 - a Traffic signal lamp for car - 280
 - b Traffic signal lamp for person - 279
 - c Traffic arrow signal lamp for car - 24
- (2) Contract period:
From the conclusion date of the contract through March 31, 2020
- (3) Contact place for information about the tender; description/conditions/and other inquiries:
Facilities office, Finance Division, Police Administration Department,
Nagano Prefectural Police Headquarters,
692-2 Habashita, Minaminagano, Nagano City
Tel. 026-233-0110 Ext. 2234

- (4) Time and place for the tender and bid opening:
Time:1:30p.m. May 10, 2019
Place:Bidroom, Nagano Prefectural government west annex
- (5) Time limit for the tender by mail and the delivery location
Time:5:00p.m. May 9, 2019
To:Facilities office, Finance Division, Police Administration Department, Nagano Prefectural Police Headquarters
380-8510 (Exclusive postal code for Nagano Prefectural Police Headquarters)
692-2 Habashita, Minaminagano, Nagano City

会計課

公告

地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の38第6項の規定により、長野県知事から、平成30年3月13日付けで包括外部監査人山中崇氏から提出のあった平成29年度包括外部監査の結果に関する報告に基づき、次のとおり措置を講じた旨通知がありましたので、同項の規定により、これを公表します。

平成31年3月28日

長野県監査委員 田口敏子
同 西沢利雄
同 西沢昭子
同 西沢正隆

- 1 監査の対象となった事件名
高齢者福祉施策について
- 2 措置の内容等

事項	区分	監査結果等(要旨)	措等置の内容
I. 健康福祉部 各課所管事業に係る諸施策について			
【長野県社会福祉協議会活動支援事業】 日常生活自立支援事業に係る補助金額	意見	当事業は、高齢者の増加や、事業の認知度の向上に伴い、有効契約件数が開始当初から急速に拡大し、今後も増加が見込まれている。このような中、実態と乖離した所要額となっているため、多くの基幹的社協においては財政的に相当厳しい状況にあり、今後の事業継続が危ぶまれる。 県は当事業に係る実態を把握し、適正な事業が執行されるよう検討する必要がある。	基幹的社協の当事業における財政状況等を鑑み、平成31年度予算において、前年比9,006千円増の予算を確保しました。(基幹的社協の件費に係る部分については前年比10,233千円増。) また日常生活自立支援事業のみに負担がかからないよう、権利擁護の担い手の養成等を行う「権利擁護推進人材養成事業」へ平成31年度から新たに補助する予算を措置しました。

監査委員事務局